

令和8年 天城町議会第1回定例会

# 施政方針

天城町長 森田 弘光

## はじめに

本日、令和8年第1回天城町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本方針と施策の概要をはじめ、町政運営の基本となる令和8年度予算案を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、史上初の女性総理として高市政権が発足し、年末に長引く物価高対策・経済対策として「物価高騰重点支援地方創生臨時交付金」が示されたところでございます。本町におきましては、町民向けの商品券発行事業や水道基本料金負担軽減対策事業、介護・障害福祉サービス事業者等に対する支援や各集落への支援金給付を実施しているところでございます。

また、昨年3月には、地方創生の推進や人口減少対策の基本戦略となる「第3次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町の目指す将来像として「若者や女性に選ばれるまち」「全ての町民がWakuWaku感を持ちチャレンジできるまち」を掲げました。さらに、町の羅針盤となる「第6次天城町総合振興計画・AMAGI-VISION」の前期基本計画が最終年を迎え、新たに令和8年度から令和12年度までの後期基本計画が策定されます。これらの基本計画に基づき、新たな時代を見据えた施策に積極的に取り組んでいく所存でございます。

さて、新たな時代への動きといたしまして、この4月に、大島地区では初めてとなります義務教育学校「にしあぎな学園」及び「にしあぎな学園三京分校」が開校いたします。義務教育学校の特色である9年間を通じた教育課程の編成や、地域の歴史や文化を学ぶ「あぎな学」を展開するなど、明治35年の西阿木名尋常小学校として開校以来120年以上紡いできた歴史を礎に、新たな未来への歩みを進めてまいります。

これまで整備を進めてまいりました「あまぎ自然と伝統文化体験館」につきましては、この度の公募により「わいど〜む あまぎ」という愛称が決定し、5月にはいよいよオープンを迎えます。「わいど〜む あまぎ」は、闘牛大会をはじめとするイベント開催や水中鍾乳洞「ウンブキ」の中を体験できるVRコーナー、農産物の直売所などを備えた複合型の施設です。また、徳之島子宝空港に隣接し、周辺の「総合運動公園」や「B&G海洋センター」「天城町水産業振興拠点施設うおっちょ」「山猪工房あまぎ」などと一体となった施設群となります。年齢や性別に関わりなく、多様な価値観や目的を持った人々が集う、広場のようなエリアとして、そこにいるみんなが共に幸せを感じる空間に育てていきたいと考えております。

「つくる」から「使う」へ 「使う」から「育てる」へ

「論語」のなかに「近き者<sup>よろこ</sup>説べば、遠き者<sup>きた</sup>来る」という孔子のことばがございます。観光客だけではなく、地元で暮らす私たちが幸せを感じられる施設・全ての町民がWakuWaku感を持ち前向きなチャレンジが多く生まれる施設を目指してまいります。

本年は「POWERあまぎ 新たな未来を創るのは私たち！」をスローガンに掲げ、私のモットーであります「先ず隗より始めよ」「スピード感を持って対応」「必ず記録・メモ

をとろう」を職員と共有し、「変化を恐れず動き出す」ことを常に意識しながら町民サービスの更なる向上に努めてまいります。「住んでよかった。暮らし満足度 No. 1 のまち」を目指して誠心誠意努力していく所存でございますので、町民の皆さまのご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

“天城町の心はていーち”。心を一つにして、共にがんばりましょう。

以下、重要施策につきましてご説明申し上げます。

## 1. 安定した雇用を創出する

### (1) 農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上

令和6年度の農業総生産額は43億7千万円となり、ばれいしょの価格が高値で推移したことなどから、前年度比で約2千万円の増額となりました。このような明るい兆しが見られる一方で、高齢化や担い手の減少、農業資材価格の高騰など、厳しい状況も続いています。農業を将来にわたり持続的に発展させていくためには、農地の集積や耕畜連携、畑かん営農の推進など、地域全体で改善に取り組み、時代に即した施策を展開していくことが重要です。

本町では、第4次天城町農業ビジョンとの整合性を図りながら、安定的な農業生産額45億円の達成を目指すとともに、新規就農者の確保・育成を重要な施策と位置付け、農業研修制度や認定新規就農者制度の活用、資金相談などを通じ、安定した農業経営につながる支援を行ってまいります。

令和8年度は原点に立ち返り、土づくり対策に重点的に取り組み、単収向上を図ります。「単収向上＝可給態窒素×作土深」という方程式がありますが、これは堆肥や緑肥等の有機物を使用することで作物が直接吸収できる窒素を増やすとともに、深耕により作物の根が深く張れるようにすることで、単収向上につながるというものです。このことから、単収向上を図るため緑肥等の施肥や深耕作業等土づくりに対する助成を拡充するとともに土づくり講演会を開催してまいります。

さとうきびにつきましては、農家の皆さまの努力により、今期は昨年から8千トン増の7万4千トンを見込んでいます。今後も、作付面積拡大や適期肥培管理の推進、病害虫対策や手植え助成の拡充などにより、さらなる増産を目指します。

肉用牛につきましては、子牛価格が回復傾向にあり、2月セリでは平均75万9千633円と前年同月比で25万6千773円の大幅な増加となりました。更なる自給粗飼料の増産やトランスパーラー等の優良草種の普及を進め、経営の安定化を図ってまいります。

ばれいしょにつきましては、令和6年産の生産額が約9億3千万円となり、前年度比で約2億円の増収となりました。今期収量は昨年の2千6百トンから7百トン増の3千

3百トンを見込み価格も好調に推移しております。引き続き、疫病対策の徹底等により定時・定量・定品質の出荷に取り組むとともに、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種への転換、種芋の安定確保に取り組めます。あわせて、島農業復活プロジェクトにおいて、ばれいしょ後作でサツマイモや落花生等を栽培する輪作体系の確立を目指します。

果樹につきましては、マンゴーやパッションフルーツの品評会を通じ、生産者の技術力向上を図ります。また、果樹経営支援対策事業を活用したタンカンやピタヤ（ドラゴンフルーツ）の栽培拡大に努めてまいります。また、昨年奄振交付金事業で導入しました急速冷凍機等を活用し、船舶欠航時の農産物損失の軽減と新たな販路開拓を進めてまいります。

トルコギキョウにつきましては、自給苗による経費負担軽減と密植による生産量の増加を目指します。

地産地消と食育につきましては、引き続き教育ファームや郷土料理教室、学校給食への地元食材提供などを通じて食育を推進してまいります。

また、本年5月にはあまぎ自然と伝統文化体験館内の農産物直売所「空の駅あまぎ」がいよいよオープンいたします。空の駅においては、地場産の野菜や果物、農産加工品等を中心に多くの商品を取り扱い、販売だけでなく学校給食への食材の提供等、地産地消の取組も進めてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシやアマミノクロウサギによる農作物の被害軽減に向け、防護柵の整備や点検、助成制度を継続します。あわせて、捕獲したイノシシを活用した商品開発やジビエの普及に取り組めます。

林業につきましては、島内産材の出荷や利用促進を進めるとともに、森林環境譲与税を活用した林業者育成に努めてまいります。

水産業につきましては、天城町水産業振興拠点施設「うおっちょ」も広く認知され、島民の皆さまや観光客の利用も増加傾向であります。売上げも順調に伸びてきているところであり、初期の目的である、水産業の振興・漁業者の所得向上に繋がっております。引き続き、メニューのブラッシュアップや新規商品の開発などに努めてまいります。

町単独事業の水産業活性化推進事業につきましては、引き続き燃料費、漁具及び資材購入の助成を行い、漁業者への支援、育成に努めてまいります。

農地基盤整備につきましては、県営畑地帯総合整備事業による畑かん整備事業6地区、区画整備事業1地区を実施し、徳之島ダムを水源とする畑地かんがい施設の整備を推進してまいります。

区画整備事業の未精算につきましては、引き続きその清算事務に取り組んでまいります。

県営畑地帯総合整備事業の第二天城南部1地区及び2地区につきましては、南部ダムを水源とする老朽化した畑かん施設の更新事業を引き続き推進してまいります。

県営通作条件整備事業につきましては兼久・瀬滝地区及び松原・浅間地区の農道舗装

工事を継続いたします。

農業基盤整備促進事業につきましては、浅間・平田野地区において農道の整備を実施してまいります。

かごしまの農業未来創造支援事業につきましては、当部<sup>うえだごし</sup>上田越地区で排水路の整備を実施してまいります。

多面的支払交付金事業につきましては、天城町広域協定運営委員会を中心に、農道・農業用水路・沈砂地等の維持管理活動及び施設の長寿命化活動を実施してまいります。

地積調査事業につきましては、進捗率で 35.92%となっております。新規の瀬滝地区と継続の与名間地区をあわせて進めてまいります。

## (2) 新たな事業創出と観光産業の振興

起業支援につきましては、令和7年度はU I ターン起業家支援事業1件、きばれ起業家応援事業2件を実施いたしました。引き続き、町内で起業する方への支援を行ってまいります。

商工業につきましては、商工会と連携し、広島市や秋田市で開催された物産展にて特産品のPR活動を行ってまいりました。今後も、本土で開催される物産展やイベント等に積極的に参加し、特産品のPRや販売を行い、販路拡大に努めてまいります。

町単独事業として取り組んでいます地元消費拡大対策につきましては、プレミアム商品券補助事業を継続し、町内の消費購買拡大を図ってまいります。

また、商工会が進めています商工会館建設につきましては、その支援に取り組んでまいります。

平田野地域につきましては、商工会青年部を中心とした「わっきゃが市場」やビーチバレー大会の開催など、その賑わいを取り戻す動きが出始めております。また、県の海岸メンテナンス事業におきまして、平田野海岸の階段護岸工事の整備が行われます。

観光業につきましては、冒頭でも申し上げましたが、あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど〜む あまぎ」のオープンを契機に、伝統文化の発信や町内周遊コースの造成、体験・滞在型を目指した観光振興の取り組みを進めるとともに、新年度よりタウンプロモーション事業を展開し、町の更なるPRに努めてまいります。

観光地整備につきましては、奄振交付金事業を活用し、東シナ海が一望できる与名間沿道展望所の整備を進めてまいります。

トリアスロンIN徳之島大会は、国内有数の大会として定着しております。第39回を迎える今年は、「Thank you・ありがとう」という意味を込め、参加されるアスリートや大会を支えていただく皆さま、島民の皆さまへ改めて感謝を表す大会として開催いたします。

スポーツ合宿誘致につきましては、陸上競技のみならず、野球やボクシング競技など

も合宿に訪れるようになり順調に推移しております。特に、今年で9回目となるプロ野球近藤健介選手をはじめとする「チーム AMAGI」の選手の皆さまには、昨年、福岡で開催されたイベント会社主催の「チーム AMAGI トークショー」で、天城町を広く PR していただきました。今後も、選手との繋がりを大切にしながら、合宿誘致に努めてまいります。

## 2. 新しい人の流れをつくる

### (1) ふるさと創生

移住・定住の促進につきましては、引き続きワンストップ移住相談窓口による移住相談の受付や移住情報ウェブサイト、移住フェア等での情報発信を行うとともに、各種補助事業による移住希望者の支援に努めてまいります。また、引き続き日本航空と連携した二地域居住推進事業を実施し、関係人口の新規創出や移住・定住の拡大に取り組んでまいります。さらに、日本エアコミューターと連携して、新たに定住人口増加促進を目的とした航空券補助事業を実施いたします。

空き家対策につきましては、令和7年度に実施した空き家調査の結果を基に、今後も空き家の有効活用を促進するとともに、町ホームページなどで広く空き家情報を提供し、定住者の増加に繋げてまいります。また、天城町空き家等対策計画に基づき、空き家・廃屋などの適正管理を啓発してまいります。

ふるさと納税につきましては、令和7年度の実績(1月末時点)は5,405件、1億73万6千円と、1億円を突破することが出来ました。企業版ふるさと納税につきましては、令和7年度の実績(1月末時点)として7件・1千4百40万円の御寄付をいただいております。引き続き、ガバメントクラウドファンディングの実施や魅力的な返礼品の開発に取り組むとともに、ウェブサイトや島外物産展等でのPR活動を積極的に行ってまいります。

### (2) 世界自然遺産の町として

世界自然遺産につきましては、昨年12月に東京・新宿御苑にて写真展「わが家の客はクロウサギ」を開催するなど、本町の持つ遺産価値の保全とPRに取り組んでまいりました。この7月には登録から5周年を迎えることから、世界自然遺産登録5周年を祝い、県や関係機関と連携した記念行事を開催するなど、引き続き世界に誇る自然環境をアピールしてまいります。

アマミノクロウサギ観察を目的とした夜間の来訪客が増加傾向にある当部集落においては、引き続き「クロウサギの里当部共存プロジェクト」を実施し、住民・観光客・アマミノクロウサギが共生できる地域づくりに集落とともに取り組んでまいります。

### 3. 健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる

#### (1) 子どもから高齢者までみんなが健康の町

保健予防事業につきましては、「データヘルス計画（第3期）」に基づき、被保険者の健康課題を的確に捉え、その課題に応じて、健康の保持増進、生活の質の維持・向上を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

町民の健康増進を図るべく、「島外治療旅費助成」「心身障害児療育旅費及び施設入所児訪問旅費助成」、県の補助事業を活用した「子ども通院費等支援」を継続し、経済的負担の軽減に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、マイナンバーカードと健康保険証を一体化した「マイナ保険証」の登録手続や利用するメリットの周知・広報を引き続き実施し、利用率向上に努めてまいります。また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、レセプト点検等の医療費適正化対策に努めてまいります。

少子化対策及び子育て支援につきましては、児童福祉と母子保健の相談窓口を長寿子育て課内に一本化し、こども家庭センター『こそだてらす』を設置しました。妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談受付・支援を行い、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。また、「出産祝金」「新入学生未来づくり応援金」「在宅育児支援金」「児童養育助成事業による保育料の無償化」「こども医療費給付」「WakuWaku 紙おむつ給付事業」など、引き続き子育てしやすいまちづくりに努めてまいります。

保育所につきましては、ICTを活用した保育士と保護者との情報連携体制の強化など、園児が安全・安心で、楽しめる保育環境の向上に努めてまいります。なお、与名間へき地保育所につきましては、入所希望児童がおらず引き続き一年間の休所となりましたが、次年度の開所に備え、施設の環境維持に努めます。また、園児・保護者にとって、使い易さ、過ごしやすさを優先し、各保育所の建替え・改修・統廃合等について、建設検討委員会を実施いたします。

障がい者福祉につきましては、「障害者医療費助成事業」や「障害福祉サービス事業」による介護給付、相談支援給付等を引き続き実施し、障がいのある方やその家族が安心して暮らせるように支援してまいります。また、新年度は令和9年度からはじまる第8期天城町障がい福祉計画を策定いたします。地域福祉計画や地域行動計画等との整合性を図り、住み慣れた地域で共生できる環境づくりに資してまいります。

高齢者福祉につきましては、「敬老祝金支給」や「高齢者ハンドル形電動車いす購入費助成」、「緊急通報装置の設置」を継続するとともに見守りタグの利用を促し、本人の安全、家族の安心を確保できるよう努めてまいります。また、県の補助事業を活用した「WakuWaku e 交流推進事業」にて、eスポーツの体験を通じた世代間交流の促進を図り、デジタルの力を活用した人生100年時代の生きがい創出に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、ケアマネジメント検討会等での介護支援専門員への支援、地域密着型サービス事業所の運営指導、運営推進会議での意見交換等を通じ、介護サービスの充実・資質向上に努めてまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、長寿健診未受診者や健康状態不明者の訪問等を行い、必要な医療サービスに繋げ、切れ目のない支援を実施いたします。また、生活習慣病の重症化予防や「加齢による心身の衰え」いわゆるフレイル対策等の支援を充実し、健康寿命の延伸に努めてまいります。

地域支援事業につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、ゆいゆいサロンなどの通いの場を充実させ、人と人、人と社会の繋がりを通じて、支える側と支えられる側という従来の関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域づくりに努めてまいります。

## (2) 将来の天城町を託す人材の教育

教育文化の町づくりにつきましては、「天城町教育大綱」及び「天城町教育振興基本計画」に基づき、「ユイの心」と「郷土愛」を持ち、世界雄飛と島担う人づくりを基本目標として、将来の天城町を託す人材育成に引き続き取り組んでまいります。

学校教育につきましては、人権尊重の理念を基盤に、一人ひとりの児童・生徒を大切にする教育を推進します。令和7年度には北中学校区が、「学習者主体の授業」実現プロジェクトの大島地区実践校区に選定され、主体的・対話的で協働的な学びを進めました。新年度は、その成果と課題を踏まえ、授業改善を一層進め、町内全校への展開を図ります。また、教育DXを更に推進し、ICTを効果的に活用することで、個別最適化された学習を進め、学力向上につなげます。

学校と地域の連携につきましては、令和7年度に全小・中学校で導入したコミュニティー・スクール(学校運営協議会制度)を通じて、地域・保護者・学校の協働活動の促進を図ります。

教職員の働き方改革につきましては、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を継続して配置し、教職員がゆとりをもち、児童・生徒への直接的な指導に注力できるよう支援してまいります。

特別支援教育につきましては、公認心理師による知能検査の実施や、大島特別支援学校徳之島分室並びに福祉・医療機関との連携を深め、包括的な支援体制を構築します。また、町内の施設を有効活用した体験活動を推進し、学校間交流を通じて児童・生徒の社会性や自立心を育みます。

児童・生徒が安心して学べる環境づくりにつきましては、いじめ防止や不登校対策を重点に、各学校で課題を共有し、協働的な改善を行う仕組みを整えます。また、スクー

ルカウンセラーや関係機関との連携を強化し、児童・生徒や保護者に寄り添う相談体制の充実を図ります。

英語教育につきましては、「天城町英語教育推進プラン」を基に英語力の向上へと繋げてまいります。「われんきゃグローバルプロジェクト」につきましては、幼児を対象とした「えいごであそぼう」や天城町中学生海外派遣事業を新年度も実施してまいります。

Amagi English Clubの活動につきましては、英語イベントの開催や沖縄での外国人家庭へのホームステイ体験、海外に住む子ども達とのオンライン交流などを引き続き実施し、国際性豊かな児童・生徒の育成に努めてまいります。

郷土教育につきましては、世界自然遺産学習「あまぎ学」や地域資源を紹介する「われんきゃガイド」の活動を通して、ふるさと天城に愛着や誇りをもつ児童・生徒の育成に努めてまいります。

新給食センターにつきましては、建設に向けて着手いたします。最新設備の導入により安心・安全な調理環境が整います。安全でおいしい給食を通じて、児童・生徒たちの健やかな成長を支えるとともに、地産地消を積極的に進め、地元の豊かな食材をふんだんに取り入れることで、子どもたちが郷土への愛着と感謝の心を育む「食育」を推進してまいります。

山海留学制度につきましては、留学生の受け入れに引き続き取り組み、学校や地域の活性化に繋げてまいります。

社会教育につきましては、「地域おこしは集落興しから」の観点で、各地区の推進協議会の充実や「O S O S運動」の推進を図り、地域の活性化につなげてまいります。また、結シアター手舞など次世代を担う子ども達の活動を支援してまいります。

町民の皆さまの学びを通じた生きがいがいづくりの場として生涯学習講座や放送大学授業単位取得助成事業を引き続き行います。

文化芸術の取組につきましては、児童・生徒を対象に「劇団四季公演」や「青少年芸術鑑賞会」を引き続き開催いたします。また、全町民を対象に「霧島国際音楽祭 in 天城町」を継続して開催するなど、文化芸術に触れあう機会の創出に努めてまいります。

教科セミナーにつきましては、町内中学生の学力向上に努めるとともに、現役東大生を講師にした「天城町オンライン塾事業」を新年度も実施いたします。

自主的学び応援事業につきましては、鹿児島市内学習塾における夏季講座への参加助成により、自らの目標達成に向けてチャレンジする生徒を支援してまいります。

図書館につきましては、学び・遊び・くつろげる図書館づくりに努めてまいります。また、3歳児や就学児への本のプレゼントを実施し、本に親しむ環境づくりに努めてまいります。

社会体育につきましては、町民一人ひとりの健康維持や体力増進を図り、活気あるまちづくりに取り組んでまいります。

B & G海洋センターにつきましては、町内の児童・生徒及び65歳以上の高齢者を対象とした施設利用の無償化に伴い、親子連れや高齢者の利用が増えてきております。高齢者向けのトレーニング器具を新たに設置するなど利用環境の充実に努めてまいります。

B & G海洋センタープールにつきましては、B & G財団の修繕助成を活用し、温水化や屋根及び外壁全面改修を行い、年間を通した利用ができるようになりました。高齢者を対象にした各種運動教室の開催や幼稚園・保育所・小学校と連携した水泳授業など、温水化を契機とした更なる利用促進に努めてまいります。

与名間ビーチのB & G多目的艇庫につきましては、児童・生徒の宿泊体験学習時のプログラムの受け入れ、水上アクティビティを通した青少年の健全育成並びに町民の交流の場や観光拠点として、安全管理を徹底し、利用促進に努めてまいります。

ユイの館につきましては、展示説明を改訂し更に見やすく、わかりやすい展示に努めてまいります。また、工芸教室・自然観察会・科学教室等を開催し、学ぶ機会の提供に努めてまいります。

文化財保護につきましては、文化庁や県文化財課などの関係機関と連携して、下原洞穴遺跡の国史跡への指定を目指してまいります。ウンブキ水中鍾乳洞遺跡につきましては、遺跡の内容を把握するための詳細調査を進めてまいります。また、本町の文化財や歴史をわかりやすく紹介した歴史教本の作成に取り組んでまいります。

## 4. 時代に合ったまちづくり、安心したくらしを守る

### (1) 誰もが自分らしくいられる町

男女共同参画・ジェンダー平等の推進につきましては、令和6年10月1日に「ジェンダー平等推進のまち あまぎ」を宣言しました。宣言による町の目指す姿を分かりやすく示すためのロードマップを作成するとともに、講演会や広報あまぎの活用による理解促進を図ってまいります。

また、新年度は一人ひとりの人権が尊重され誰もがこころ豊かに笑顔で暮らせる町となるよう、性的少数者のお二人を人生のパートナーとして町が認め証明書を交付する「パートナーシップ制度」の導入を進めてまいります。

### (2) デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会の実現を目指してまいります。デジタル技術を身近に感じられるよう、デジタルコンテストやタイピングバトルなど、町民が気軽に参加できるイベントとして、「天城町デジタルの日」を引き続き開催いたします。また、公式LINE、書かない窓口、コンビニ交付や見守りタグなど既存のサービスの利用促進に引き続き取り組んでまいります。

### (3) 町民が安心して暮らせる環境の確保

防災対策につきましては、頻発する自然災害等の発生に備えるため、天城町防災行政無線の再整備を行っております。また、年次的に進めております避難所改修工事については、新年度に天城自治公民館と岡前生活館の改修を行い、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、令和7年11月に防災専門監が着任しました。防災研修会や防災訓練の実施、A Y Tを活用した「防災AMAG I」コーナーや広報あまぎでの防災コラムの連載等、町民の皆さまの防災意識向上に努めてまいります。

消防活動につきましては、引き続き徳之島地区消防組合及び消防団との緊密な連携のもと迅速な出動体制を維持してまいります。また、高度化する災害への対応力を強化するため消防団員の確保及び個々の技能向上並びに火災予防に努めてまいります。

防犯対策につきましては、犯罪の抑止及び事故等の早期解決を図るため町内 23 箇所に防犯カメラを設置しております。また、集落が設置する防犯灯の LED 化を進め、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

道路の整備につきましては、国庫補助事業を活用し前野岡前横断線、名須3号線の道路改良を進めてまいります。平和東線、名須3号線につきましては、地域の方々のご協力で令和8年度で事業完成予定です。また、各集落の要望箇所につきましては、集落環境整備事業にて対応してまいります。

道路メンテナンス事業につきましては、橋梁の点検業務を行います。

舗装修繕事業につきましては、手々知線など計11路線の舗装修繕を行います。

町営住宅管理につきましては、入居者の生活環境向上のため維持補修に努めてまいります。また、引き続き住宅等ストック総合改善事業を活用し、塩満団地1棟4戸のトイレの水洗化や外壁塗装を含めた改修を行います。

町営住宅整備につきましては、ご寄贈いただいた大津川の土地に木造平屋建て1棟2戸の建設を進め、引き続き住宅不足解消に努めてまいります。

都市公園整備事業につきましては、天城町総合運動公園の園路照明45基をLED照明に更新し、安全で快適な利用環境の確保に努めます。

秋利神キャンパスパーク再整備事業につきましては、新年度は2コース・16ホールのグラウンド・ゴルフ場を整備し、地域の方々の交流の場を創出してまいります。

県が進めております県道83号線改良事業の早期完了、そして県道80号線の整備につきましては、引き続き粘り強く要望を続けてまいります。

町内公衆用道路の未登記箇所の所有権移転を行うため、「山田長満天城町公衆用道路整理基金」を活用し登記事務を進めてまいります。

公共交通対策につきましては、令和7年度に実施した公共ライドシェア実証運行の結

果を踏まえ、本格運行に向けた検討を進めるとともに、既存の交通サービスの見直しを行うなど、公共交通の交通空白地解消や高齢者等の交通手段の確保に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、引き続き水道事業基盤の強化を図ってまいります。

新年度は生活基盤施設耐震化等交付金事業により、南部地区（中部第2浄水場・中部第4浄水場）の老朽化した浄水場施設の更新に取り組んでまいります。また、漏水対策として、デジタル技術衛星画像解析による漏水調査の結果に基づいて、順次修繕を実施してまいります。

水質管理につきましては、新年度も水質検査にて化学物質「PFAS（有機フッ素化合物）」の検査を行い、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

公衆衛生につきましては、引き続き合併処理浄化槽設置整備事業を推進してまいります。本町においては、合併処理浄化槽設置率が61.2%となっております。個人設置に加え、令和7年度から取り組んでいます公共施設の合併処理浄化槽への転換につきまして、新年度は役場庁舎を整備いたします。

廃棄物対策につきましては、継続して生ごみ処理機やコンポストの購入費助成事業の実施とあわせて小型家電・ペットボトルの無料回収を行い、ごみの減量化・資源化を図ってまいります。また、昨年末にクリーンセンターで発生した火災により、燃やせないごみの処理が困難になっております。燃やせないごみの分別の徹底、細分化への周知、啓発に取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

徳之島愛ランドクリーンセンター新設につきましては、本町で策定した基本構想を基に徳之島愛ランド広域連合及び三町で協議を進め、建設用地や財源の確保に向けて準備を進めてまいります。あわせて、ごみの減量化に向けた生ごみ回収に係る体制を検討してまいります。

海岸漂着物地域対策推進事業につきましては、世界自然遺産の島として、本町の景観を守るべく自然環境の維持・保全に向け継続して取り組んでまいります。

不法投棄防止対策につきましては、定期的なパトロールや広報等による注意喚起を強化してまいります。

天城・平土野共同墓地につきましては、新年度から年次的に参道の舗装を実施し、利用者が安心・安全に墓参りできるよう環境整備に努めてまいります。

地球温暖化対策・脱炭素社会の形成につきましては、引き続き環境サミットを開催するなど、地球環境保全に対する機運醸成に努めてまいります。また、昨年引き続き、夏季に町内の公共施設を「クーリングシェルター・クールシェアスポット」として開設するとともに、映画鑑賞会を開催するなど涼しい場所をみんなでシェアすることによりエネルギー使用量の抑制を図る取組である「クールシェア」の推進に努めてまいります。

#### （4）行財政改革の推進と職員の資質向上

行財政改革につきましては、天城町行政改革大綱に基づき、事務事業の改善や財政の健全化など、複雑多様化する町民ニーズに対応できる行政運営に努めてまいります。

自主財源の確保に向けては、天城町未収金徴収特別対策会議を開催し、目標徴収率を設定するなど積極的に取り組んでいるところです。令和6年度における町税全体の徴収率が95%を超えるなど、徴収率は伸びてきておりますが、更なる向上を目指し、口座振替に加え、24時間対応のコンビニ収納やスマホ決済サービスについて引き続き推進してまいります。また、毎月1回休日納付窓口の開設なども継続的に行ってまいります。

一方、税の公平性と適正な負担を図る観点から、法に基づく財産調査及び勤務先への給与調査等を行い、その結果に基づき財産差押も実施してまいります。また、児童・生徒を対象とした税に関する標語コンクールや租税教育、町税等優秀納税集落表彰を実施し、納税意識の醸成や徴収率向上を図ります。

職員の資質向上につきましては、「天城町人材育成方針」に基づき、国や県などへの職員派遣をはじめ、役職毎のスキルアップ研修、外部講師を招へいた法制研修、接遇研修等を実施してまいります。また、昨年に引き続き陸上自衛隊奄美駐屯地での隊内生活体験研修も継続してまいります。さらに、急速に進展するデジタル社会に対応していくため、生成AIの活用と職員のITスキル向上を目的とした研修を実施してまいります。

新年度も複雑多様化する行政課題や町民ニーズに的確に対応できるよう職員の資質向上に努めてまいります。

以上、町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げます。

今後も町民の皆さまと共に働き、健全な町政運営に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、令和8年度予算案の概要を申し上げます。

## 予算案の概要

天城町の各会計の新年度予算額につきましては、  
一般会計は、対前年度比9.1%減の74億6千75万3千円、  
国民健康保険事業特別会計は、対前年度比6.0%減の8億8千8百36万9千円、  
介護保険事業特別会計は、対前年度比1.5%減の8億3千7百42万6千円、  
後期高齢者医療事業特別会計は、対前年度比10.8%増の1億5百82万8千円、  
徳之島ダム小水力発電特別会計は、対前年比6.9%増の6千9百62万4千円、  
水道事業会計は対前年度比19.8%増の6億7千9百16万円となっております。

一般会計と特別会計・公営企業会計をあわせた予算の総額は100億4千1百16万円、対前年度比6.4%減の6億8千9百83万円の減額となっております。

それでは、一般会計当初予算の概要につきまして、ご説明いたします。

## 〈 歳 入 〉

町税につきましては、対前年比 6.9%増の 4 億 4 千 5 百 70 万 3 千円、地方譲与税につきましては、対前年比 1.9%増の 7 千 7 百 34 万 8 千円となっております。

利子割交付金などの交付金につきましては、これまでの実績等を踏まえそれぞれ計上しております。

地方交付税につきましては、昨年実績などを踏まえ、対前年度比 7.5%増の 34 億 9 千 9 百 92 万 8 千円を見込んでおります。

分担金及び負担金につきましては、農林水産業費負担金の減などにより対前年度比 21.5%減の 3 千 9 百 89 万 1 千円、使用料及び手数料につきましては、商工費使用料の増などにより対前年度比 8.1%増の 1 億 2 千 12 万 3 千円となっております。

国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金などの増により、対前年度比 4.8%増の 8 億 2 千 9 百 66 万 9 千円、県支出金につきましては、奄美群島振興交付金の減により対前年度比 22.7%減の 5 億 5 千 37 万となっております。

財産収入につきましては、財産売却収入の増により対前年度比 42.9%増の 5 千 8 百 88 万 6 千円、寄附金については前年度の実績等を踏まえ、1 億 3 千 3 百万 1 千円を計上しております。

繰入金につきましては、公営住宅建設事業費などの財源として、天城町公共施設整備基金より 1 億 5 千 3 百 20 万円、新給食センター整備事業費の財源として、天城町学校施設整備基金より 6 千 4 百 60 万円、さらに財政需要に対処するため財政調整基金より 2 億 3 千 7 百 52 万 4 千円などの繰入を行います。

繰越金につきましては 5 千万円、諸収入につきましては t o t o スポーツ振興くじ助成金などを計上し、対前年度比 24.8%増の 1 億 8 千 1 百 55 万 5 千円を計上しております。

町債につきましては、ハード事業に 5 億 8 千 9 百 20 万円、産業振興・福祉向上・教育振興などのソフト事業に 9 千 4 百 40 万円を計上し、対前年度比 53.7%減の 6 億 8 千 3 百 60 万円の起債を予定しています。

## 〈 歳 出 〉

議会費につきましては、対前年度比 1.3%減の 9 千 3 百 71 万 5 千円を計上しております。

総務費につきましては、地域未来交付金を活用した事業費の計上などにより、対前年度比 5.0%増の 12 億 7 千 8 百 4 万 8 千円の計上となっております。

民生費につきましては、社会福祉費、児童福祉費ともに増額で、対前年度比 9.6%増の 14 億 3 千 7 百 43 万円となっております。

衛生費につきましては、公共浄化槽等整備推進事業費の増などにより対前年度比 7.6%増の 6 億 7 千 4 百 24 万 2 千円となっております。

農林水産業費につきましては、農業基盤整備促進事業費の減などにより対前年度比 3.3%減の 7 億 5 千 7 百 83 万 9 千円となっております。

商工費につきましては、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費の完了により、対前年度比 58.2%減の 2 億 3 百 51 万 3 千円となっております。

土木費につきましては、秋利神キャンパスパーク再整備事業費の計上などにより、対前年度比 13.7%増の 8 億 1 千 1 百 29 万 3 千円の計上となっております。

消防費につきましては、対前年度比 77.4%減の 2 億 5 百 31 万円となっております。

教育費につきましては、対前年度比 6.5%減の 11 億 6 千 74 万 8 千円の計上となっております。

災害復旧費につきましては、9 百 92 万 5 千円、公債費につきましては、8 億 2 千 6 百 19 万円、予備費としまして 2 百 50 万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、AMAGI-VISIONの基本理念である「ユイの心で命つむぐまち あまぎ」を念頭に新年度から実施する後期基本計画に基づき様々な施策を行うべく予算を編成いたしました。

重ねてではございますが、議員各位及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で、私の施政方針及び令和 8 年度の予算の概要の説明を終わらせていただきます。